



み あ さ

平成31年4月24日 No,2

美麻小中学校だより

家庭数配付

平成最後の月 スタートの4月！

4日の入学式から3週間ほどが経とうとしています。9年生以外は全て学級担任が変わり、また教科の担任の変更もあり、転入生も迎えながらの新年度スタートで各クラス新鮮なそして新たなわくわく感を持ちながらの4月スタートだったと思います。

10日は「1年生を迎える会」を行いました。会の運営はホップ期リーダーの4年生。短い準備期間ながら、はっきりと全校に指示を出し、会を進めました。1年生6名もこちらで短い準備期間でお返しの発表ができました。全校でのレクレーション、そして、美麻恒例の「鯉の滝登り」での退場での1年生の笑顔が印象的でした。

11～13日は、9年生が修学旅行に行きました。3日間とも天気よく、桜も残っており、また朝から夜まで目一杯の奈良・京都の古刹めぐり、また美麻市民科学習にあわせて京都大学などの訪問など充実の3日間でした。たくさんの思い出を持ち帰ってきました。

11日からは「玄関先家庭訪問」を行いました。授業時間確保、ご家庭・職員の負担軽減などからこのような形で実施しましたが、初めてのことで各ご家庭ではご負担、ご配慮頂いた所があったかと思います。ご協力ありがとうございました。

26日は授業参観です。入学した、進級した児童生徒の学習っぷりをご覧頂くことや学年PTAで年間の見通しの理解を図るなど、ご多用とは思いますが、ご来校頂きますようお願いいたします。



1年生を迎える会

4年生の運営のもと、1年生の発表



1年生を迎える会

恒例 「鯉の滝登り」で1年生退場



17日 1回目の避難訓練 今年は北村団長始め、第6分団の方にご指導頂きました

『令和元年度 美麻小中学校・美麻地区運動会』のお知らせ

6月1日（土）の運動会は地区と合同、同日で行います。過日、実行委員会があり、詳細等を検討して頂きました。以下、運動会の主な方向です。

○おおまかな日程ですが、午前中が保育園・学校種目の運動会、各分館テントでの昼食をはさんで、午後が地区種目の運動会になります。

○午後の地区種目では特任校生は地区児童生徒会の所属地区、山留生は農家さんの地区での参加になります。

○昨年までの学校運動会の保護者席は応援席（撮影席）とします。分館ごとにテントが用意されますのでお休み頂く時は分館テントをご利用頂き、例年のように個人でテントをはる等ということはお控え頂くようお願いします。

○当日、朝の準備ではPTA・地域支援隊の皆様は机、椅子の搬入などをお願いします。テント設営は地区の方にお願いする予定です。



※令和元年度、初めての合同同日運動会で、今年度開催してみてもの反省など出てくると思います。ご理解・ご協力のほどをお願い申し上げます。

お知らせ・お願い

1 4月26日（金）授業参観・学年PTA・PTA総会・PTA歓送迎会について

～以下の点 ご理解・ご協力をお願いいたします～

- ① メンドシーノ座談会 1校時（8：50～9：35）会議室にて行われます。今年はメンドシーノ訪問団の受け入れ年ということで、たくさんの保護者のご参加を頂き、交流について情報共有されるようお願いいたします。
- ② PTA総会（14：30～）ランチルームにて行われます。総会成立となるようこちらのご出席もお願いします。その前の校長講話（14：00～）では本校の学びや学校方針などをお伝えするとともに、副校長からは合同運動会など今年度変更のある行事などについて説明いたします。
- ③ PTA歓送迎会（18：00～）は、ぽかぽかランドで行われます。ご出席予定の方、ありがとうございます。前日、当日の急きょ欠席の場合は準備の都合上、キャンセル料が発生することをご承知おき下さい。
- ④ 参観日などの駐車スペースにつきましては、校内限りがございます。お互い気配りで駐車頂けると幸いです。また、埋まってしまった場合には、支所駐車場に駐車頂き、徒歩にての来校もあることをご理解下さい。

※以上の内容について、緊急メールのテストも兼ね、明日、メール配信させていただきます。

2 今年度の音楽鑑賞教室について

北安曇郡では長年、音楽鑑賞運営委員の先生方を中心に演奏団体を選定し、音楽鑑賞学習の機会として、一学期に「音楽鑑賞会」を行って（鑑賞料金は市町村補助金と個人負担金の折半との取り決め）きています。しかし、近年の児童生徒の減少に伴い、音楽鑑賞学習にふさわしい演奏団体への鑑賞費用が見込めない状況となってきました。そこで昨年末、今後の見通しを踏まえた各市町村との検討の結果、市町村補助金と個人負担金を100円ずつ増額（鑑賞料金 1200円：補助金 600円＋個人負担金 600円）させて頂き、演奏団体の質を保ち、音楽鑑賞会を実施するよう計画しております。ご家庭へのご負担をおかけする事とはなりますが、児童生徒の音楽鑑賞学習の機会へのご理解をいただきますようお願いいたします。

（文責 高山俊彦）